

－平成２６年度－ 事業及び会計報告書

自 平成２６年４月 １日
至 平成２７年３月３１日



シンボルマーク

公益社団法人紀の国被害者支援センター

＜事業報告書＞

本年度も犯罪被害者支援早期援助団体として、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律―第23条第1項」に定められた下記事項を県内の各支援機関と連携して取り組みました。

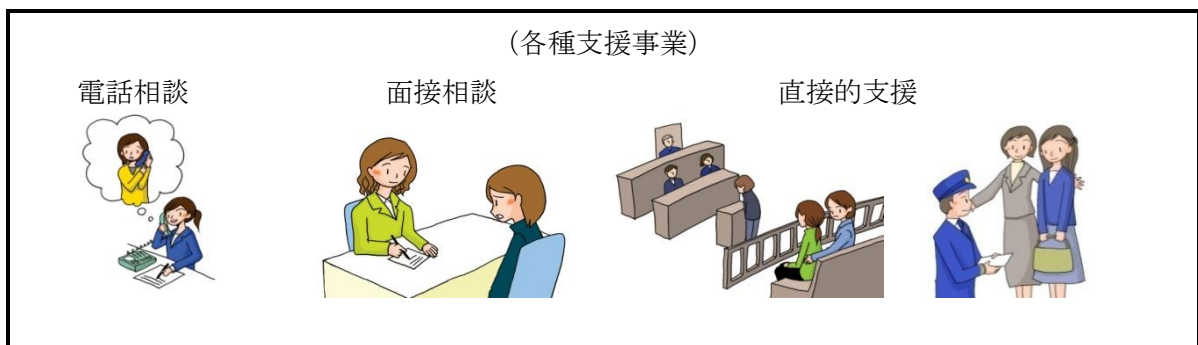
- (1) 犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動を行うこと。
- (2) 犯罪被害等に関する電話・面接相談に応ずること。
- (3) 犯罪行為の発生後、速やかにかつ継続的に、犯罪被害者等に対し、物品の供与又は貸与、役務の提供その他の方法により援助を行うこと。
- (4) 犯罪被害者等給付金の支給申請を補助すること。

そして、(1)～(4)を支えるための人材育成事業・預保納付金事業（財政基盤を確立するためのファンドレイジング・活動範囲拡大のための地域支援事業）にも取り組みました。

1. 事業実施結果

(1) 公益事業Ⅰ―各種支援事業

～本事業は「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項の(2)～(4)」に定められている事業で、犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けるまで電話を受けてから支援を開始していた「応答的な支援」に加えて、早期援助団体として、被害直後から被害に遭われた方々のニーズに応じた被害者支援を関係支援機関と連携して取り組みました。



【支援の結果】

電話相談	面接相談	直接的支援	計
237	28	44	309

【市町村別支援の結果】

	電話相談	面接相談	直接的支援	計
紀北地域（３５件）				
計	（２７）	（３）	（５）	（３５）
岩出市	２		１	３
紀の川市	６	１	１	８
橋本市	１５	２	３	２０
かつらぎ町				
九度山町	４			４
高野町				
和歌山市地域（１１６件）				
計	（８３）	（４）	（２９）	（１１６）
和歌山市	７９	３	２６	１０８
海南市	４	１	３	８
紀美野町				
紀中・紀南地域（１２７件）				
計	（９７）	（２１）	（９）	（１２７）
有田市	６	１	１	８
御坊市	３４	１	７	４２
田辺市	３８	１５	１	５４
新宮市	２			２
湯浅町	１			１
広川町				
有田川町	１			１
美浜町	１			１
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町	１			１
日高川町	１			１
白浜町	２	１		３
上富田町	３	３		６
すさみ町				
那智勝浦町				
太地町				
古座川町	３			３
北山村				
串本町	４			４
（ ＊県外等 ３０ １ ３１ ）				

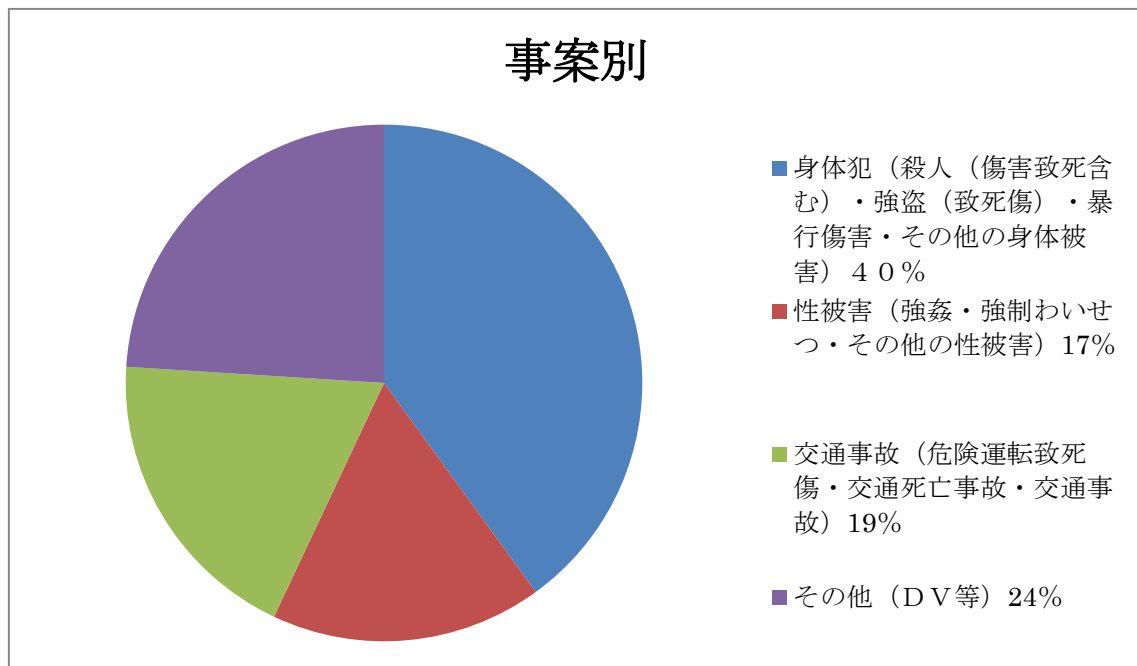
【年度別支援の結果】

	電話相談	面接相談	直接的支援	計
平成２２年度	１０５	２３	２６	１５４
平成２３年度	１９３	５４	２７	２７４

平成 2 4 年度	3 6 8	6 2	6 5	4 9 5
平成 2 5 年度	2 5 9	5 3	3 6	3 4 8
平成 2 6 年度	2 3 7	2 8	4 4	3 0 9

＊平成 2 3 年 2 月 1 7 日「犯罪被害者等早期援助団体」に指定

【事案別支援の結果】



【電話相談の結果】

電話相談件数	2 3 7 件
	身体犯 9 0 件・性被害 3 6 件・交通事故 4 6 件・その他 6 5 件
従事者数	4 3 7 人
従事時間数	延べ 2, 8 3 0 時間

【面接相談の結果】

面接相談件数	2 8 件
	身体犯 4 件・性被害 4 件・交通事故 9 件・その他 1 1 件
従事者数	6 2 人
従事時間数	延べ 4 2 時間

【直接的支援の結果】

直接的支援件数	44件
	身体犯29件・性被害10件・交通事故5件
従事者数	76人
従事時間数	延べ81時間

【1日移動無料相談の結果】

日時	場所	相談件数等
田辺市（5/10（土））	田辺市民総合センター	電話・面接取扱件数：9件
橋本市（5/24（土））	橋本市教育文化会館	*業務上過失致死事案の損害賠償等について
田辺市（10/11（土））	田辺市民総合センター	電話・面接取扱件数：13件
橋本市（10/25（土））	橋本市教育文化会館	*交通事故の損害賠償等について

*平成27年度も引き続き実施を予定しています。

－「1日移動無料相談」PRのためのポスター・チラシ配布一覧表－
（PRための街頭啓発）

配布日	配布場所	配付人員
4/16・9/17	田辺市パビリオンシティ等 他4か所	14名
4/30・9/30	オークワかつらぎ店 他4か所	16名

（PRための配付先）

区分	配布先	ポスター	チラシ
県市町等	紀北地域		
	岩出市役所	1	20
	紀の川市・粉河行政局・那賀行政局	各1	各20
	那賀図書館	1	20
	那賀振興局・伊都振興局	各1	各20
	かつらぎ町役場	1	20
	橋本市役所	1	20
	橋本教育文化会館	1	20
	橋本総合福祉センター	1	20
	九度山町役場	1	20
	粉河税務署	1	－
	公立那賀病院	1	－
	粉河幹部交番	1	20
	医大紀北分院	1	－

スーパー等	岩出・かつらぎ・橋本各警察署	各 1	各 2 0
	橋本郵便局	1	2 0
	橋本ハローワーク	1	—
	紀南地域		
	田辺市役所	1	2 0
	田辺市民総合センター	1	2 0
	みなべ町・上富田町・白浜町・御坊市各役所	各 1	各 2 0
	日高・西牟婁各振興局	各 1	各 2 0
	田辺・御坊各保健所	各 1	各 2 0
	田辺・白浜・御坊警察署	各 1	各 2 0
	検察庁田辺支部	1	2 0
	紀北地域		
	オークワ 粉河・かつらぎ・高野口・橋本・彩の台各店	1 1	—
	やっちゃん広場	1	—
	松源 橋本・伏原・高野口・妙寺・粉河各店	5	—
	エバーグリーン 高野口・かつらぎ各店	各 1	—
	よってって高野口	1	—
	道の駅「紀の川万葉の里」	1	—
	紀南地域		
	オークワ パビリオンシティ・オーシティー・下万呂・ 白浜堅田・御坊ロマンシティ・みなべ各店	1 3	—
	スーパーセンター上富田	2	—
	プライスカット下万呂店	2	—
	エバーグリーン 御坊・上富田・田辺元町各店	各 1	—
報道	紀伊民報	1	—
計	6 2 ヶ所	75 枚	6 0 0 枚

(2) 公益事業Ⅱ－犯罪被害相談員等の養成及び研修事業

～本事業は「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項の(1)～(4)」に定められている事業を支えるための人材育成事業で、下記の通り13期生支援活動員養成研(前期、後期)・専門コース(13期生)・実習(公判付添)・支援対応検討会・直接支援員継続研修(1～12期生)等を開催及び全国被害者支援ネットワーク主催の近畿ブロック研修及び全国研修へ人材を派遣しました。

研修名	内 容 等	会場
紀の国被害者支援センター主催		

支援活動員養成研修 (前期)	被害者支援 (入門編)	6/13・20・27・7/4 (4日間) 受講者数：40名 受講時間：12h 講師数：7名 研修運営：72名(受講含む)	和歌山市 (中央コミュニテ ィーセンター)
支援活動員養成研修 (後期)		7/11～12 (1泊2日の合宿研修) 受講者数：12名 受講時間：12.5h 講師数：6名 研修運営：36名(受講含む)	岩出市 (ホテルいとう)
支援活動員養成研修 (専門コース)	被害者支援 (初級編)	8/22・9/26・10/24・ 11/14・12/12・1/23 (6日間) 受講者数：36名 受講時間：29.5h 講師数：12名 研修運営：108名(受講含む)	和歌山市 (中央コミュニテ ィーセンター)
継続研修 (支援スキル向上研修)	そのⅠ	4/14 「性暴力被害者支援について」 受講者数：10名 受講時間：6h 講師数：1名	和歌山市 (児童女性会館研 修室)
		10/22 「危険ドラッグの知識と薬物関 係諸法令」 受講者数：10名 受講時間：1h 講師数：1名	
支援対応検討会 (支援スキル向上研修)	そのⅡ	10/22 「全国研修報告及び電話相談へ の対応他」 受講者数：10名 受講時間：2h	和歌山市 (児童女性会館研 修室)
実習	直接的支援	10/29・11/27 「公判付添実習」 受講者数：8名 受講時間：4h 研修運営：6名(受講含む)	和歌山地方裁判所
全国被害者支援ネットワーク主催			

近畿ブロック 「質の向上研修」	(前期)	8/2～3 * 9名参加	和歌山市
	所管センター：紀の国被害者支援センター 会場：和歌山マリーナシティわかやま館研修室 受講者数：29名（内紀の国被害者支援センター 9名） 受講時間：11h 講師数：6名 研修運営：20名（受講含む） 準備業務時間：延べ72h		
	(後期)	1/24～25 * 4名参加	滋賀県
「秋期全国研修」		10/3～5（2泊3日）* 4名参加	東京都
		10/3「全国被害者支援フォーラム」 及び10/4～5「全国研修」へ参加	
「課題研修」	(上級)	12/1～3（2泊3日）* 1名参加	大阪市

－ 13期生「支援活動員養成研修」募集要項・ポスター配布先一覧表－

（募集のための配付先）

分野	配付先	ポスター	募集要項
県関係	県民生活課・海草振興局・那賀振興局・ 県教育委員会	30	120
	県NPOサポートセンター	2	10
	県ボランティアセンター	2	10
	県福祉保健研修センター	2	10
	県男女共生推進センター	2	10
	県人権啓発センター	2	10
	県精神保健福祉センター	1	10
	県NPOセンター	1	20
	県子ども・女性・障害者相談センター	1	30
	県立図書館	1	10
警察	県警察本部及び各警察署	15	100
	交通センター	2	30
	交通公園	1	5
和歌山市	市人権同和施策課	1	10
	各支所	42	100
	市生涯学習課	1	10
	市民生活相談センター	1	20
	コミュニティーセンター （中央・北・河北・河南・河西・東 部）	各1	各10
	市社会福祉協議会	1	20
	和歌山市民会館	2	20
	私立図書館	2	20
	ふれ愛センター	1	20
	NPOボランティアセンター	1	10

	児童女性会館	1	20
市町村	海南市	9	30
	岩出市	3	30
	紀の川市	20	30
	橋本市	3	30
	かつらぎ町	2	20
国関係	日本司法支援センター和歌山地方事務所	2	10
	和歌山弁護士会	2	10
	和歌山保護観察所	2	20
	和歌山地方検察庁	2	10
団体等	BBS	1	10
	県社会福祉士会	1	15
	いのちの電話協会	1	10
	県PTA連合会	1	10
	県教育互助会	1	10
	岩橋歯科医院	1	10
	和歌の浦アートキューブ	1	3
	和歌山県看護協会	1	30
	放送大学	1	5
スーパー	オークワ（湯浅以北 36店舗）	40	
	ヒラマツ（7店舗）	7	
	松源（15店舗）	15	
	エバーグリーン（12店舗）	12	
	ゴトウ本店（5店舗）	5	
	ヒダカヤ（2店舗）	2	
	ウジタ（4店舗）	4	
	イズミヤ（2店舗）	2	
計	188ヶ所	262枚	978冊

（３）公益事業Ⅲ－広報啓発事業

～本事業は「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項の（１）」に定められている事業で、犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性を広く県民に知らせる広報啓発事業として、下記の通り「犯罪被害者週間」を中心に11月を広報啓発強調月間と位置付け、多様な広報媒体を利用した広報啓発活動（講演会・街頭啓発・募金活動・広報ツール等の制作・広報誌の発行・HP情報発信等）を実施しました。

項 目	内 容	備考
広報ツールの制作	・啓発用チラシの印刷 10,000枚	*街頭啓発等で配付

			
	・啓発グッズの制作	5, 0 0 0 ケ	ティッシュ ＊街頭啓発等で配付
		5, 0 0 0 本	ネーム入りボールペン ＊講演会等で配付
	・リーフレットの制作	2, 0 0 0 冊	全体リーフレット
		1, 5 0 0 冊 (@ 5 0 0 × 3 種類)	事案別リーフレット ①殺人や傷害等の被害に遭われたあなたを支援します。 ②性被害にあわれたあなたを支援します。 ②交通事故等の被害に遭われたあなたを支援します。
犯罪被害者等支援 フォーラム (共催事業)	日時：平成26年11月17日(月)・場所：和歌山ビッグ愛 大ホール 次第 ①基調講演 関西学院大学人間福祉学部教授 池埜 聡氏 ②パネルディスカッション コーディネーター 県臨床心理士会副会長 上野 和久氏 第一部パネラー 県社会福祉士会会長 崎山賢士氏・和歌山社会福祉専門学校学科長 上野一路氏・和歌山社会福祉専門学校生 玉置哲也氏 第二部パネラー 県警察本部警察相談課長 森下昌彦氏・県男女共同参画センター所長 山中浩子氏・紀の国被害者支援センター犯罪被害相談員 山東玲子氏 ③県警察音楽隊 ハートフルコンサート ＊パネルディスカッションに訓練委員長・犯罪被害相談員が参加するとともに、参加者に当センターのリーフレット等を配布・会場入り口にブースを設置しPRを行った。		



(コーディネーター)

(パネラー)

パネルディスカッション

広報誌 制作	A4 14 頁カラー刷り	印刷部数：1，000 部		
	A3 両面2 色刷り	印刷部数：2，000 部		
講演会の開催	4/22 (和歌山市)	受講者：警察学校生 (102 名)		
	9/25 (和歌山市)	受講者：警察学校生 (8 名)		
街頭啓発の実施	配布日 (市町村)	配布場所 (配付内容) ナイロン袋に、啓発用チラシ・グッズ (ティッシュ)・ホンデリングチラシ	参加者	
			紀の国	県(振興局)・ 警察 (警察署)・市町村
	9/26 (湯浅町)	エバーグリーン湯浅・近隣民家 (配布枚数：500 枚)	7	5
	10/26 (有田市)	消防フェスティバル会場 (配布枚数：2,000 枚)	6	6
	11/2 (広川町)	ふるさと祭り会場 (配布枚数：2,000 枚)	6	5
	11/7 (有田川町)	旧清水町清水橋付近・近隣民家 (配布枚数：500 枚)	8	6
	11/19 (御坊市)	オークワロマンシティー・近隣民家 (配布枚数：500 枚)	5	7
	12/2 (由良町)	A コープ由良・近隣民家 (配布枚数：500 枚)	5	6
	1/13 (日高町)	A コープ日高・近隣民家 (配布枚数：500 枚)	4	7
	2/12 (美浜町)	美浜町役場駐車場・近隣民家 (配布枚数：500 枚)	5	5

	2/20 (日高川町)	Aコープ川辺・近隣民家 (配布枚数：500枚)	5	6
	3/10 (印南町)	Aコープ印南・近隣民家 (配布枚数：500枚)	9	4
	3/25 (みなべ町)	オークワみなべ店・Aコープ みなべ (配布枚数：500枚)	4	3
	11市町村	配布枚数：8,500枚	64名	60名
 *本事業は、和歌山県（振興局含む。）・県警察（所轄警察含む。）・市町村・センターの合同事業です。				
命の授業	4/11（和歌山市）	和歌山大学 280名 講師：児島早苗さん（奈良県）		
	7/4（和歌山市）	西和中学校 177名・西脇中学校205名 講師：児島早苗さん（奈良県）		
	7/9（すさみ町）	周参見中学校 82名 講師：清水光夫さん（和歌山市）		
	7/15（有田市）	初島中学校 66名 講師：松本恵美子さん（和歌山市）		
	9/2（新宮市）	新翔高校 470名 講師：市原千代子さん（岡山県）		
	9/29（紀の川市）	県立高等看護学院 50名 講師：中谷加代子さん（山口県）		
	10/29（有田市）	箕島高校 764名 講師：市原千代子さん（岡山県）		
	11/13（橋本市）	橋本高校 208名 講師：松本恵美子さん（和歌山市）		
	12/3（紀の川市）	県立高等看護学院 15名 講師：松本恵美子さん（和歌山市）		
	12/24（和歌山市）	和歌山北高校西校舎 450名 講師：米村幸純さん（大阪府）		
11校 (大学1・高校4・中学校4・専門学校1)	講師：10名 受講者数：2,767名			
 *本事業は、県警察との共催事業です。				
人権フェスタ参加	11/15（土）～16（日）		ビッグホエール（ブース設置）でPR *参加者：10名（2日間）	

フェイスブックから新着情報を発信開始	発信内容 1. 平成27年度1日移動無料相談（橋本・田辺）の開催 2. 第14期「支援活動員養成研修」募集開始	
街頭募金の実施	11/30（日） （13:00～15:00）	JR和歌山駅前（募金額：22,277円） *参加者：12名 *年度別募金活動は次の通りです。

＜平成21年度より実施してきた全国一斉街頭募金活動等の状況＞

＜全国一斉街頭募金＞



平成21年度
(15,215 円)

平成22年度
(41,818 円)



平成23年度
(20,383 円)



平成24年度
(13,913 円)

＜その他募金活動＞

「東日本大震災募金活動」

- ・募金額 43,874 円
(全国被害者支援ネットワークへ報告)
- ・募金額 35,856 円
(日本財団へ報告)



*平成25年度は雨天のため中止

(4) 預保納付金事業

預保納付金とは、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」に基づいて犯罪被害者等の支援の充実等に支出することのできる資金で、次の事業に充てられます。

1. 財政基盤強化のための会員獲得や資金獲得等の資金調達を拡充させる取組み
2. 犯罪被害者等支援の業務拡充のために資機材を整備する事業
3. 犯罪被害者等に関する相談、面談、役務の提供等により、犯罪被害者等支援の充実を図る事業
4. 活動範囲拡大のための取組み

【I】ファンドレイジング（自主財源）確保活動の展開

～ファンドレイジング（自主財源）3カ年計画（※）に基づいて、2年目も「賛助会員獲得に努めるとともに企業・各種団体を中心に「賛助会員の確保や寄附金集め・募金箱の設置・犯罪被害者支援自動販売機の設置・ホンデリングの実施・街頭募金の実施」等自主財源確保のための5つのファンドレイジング手法を用いて活動を展開しました。

※ファンドレイジング（自主財源）3カ年（H25～H27）計画とは

～経済5団体をはじめ県内の各企業（商工会議所会員、商工会会員、ロータリークラブ・ライオンズクラブ会員等）・各種団体等を対象に、必要に応じて被害者支援の必要性を広報するため企業説明会を開催するとともに、年間スケジュールに基づいて、ファンドレイザーがファンドレイジング（自主財源）確保活動を展開する。

ファンドレイジング手法その1（正会員・賛助会員及び寄附者の確保）

【会員とは】

会員名	法人年会費	個人年会費
正会員	30,000円	10,000円
賛助会員	10,000円	2,000円

【4月～9月 ファンドレイジング実施のための準備】

1. ファンドレイジング担当者（ファンドレイザー）の雇用

- ・雇用者：浅利 武（紀の国被害者支援センター事務局長・犯罪被害相談員）

※昨年に引き続き下記の通り雇用しました。

- ・雇用期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日の1年間

- ・ファンドレイザーの業務

～ファンドレイザーの業務は、3ヶ年計画に基づいて、自主財源調達活動（企業・各種団体を中心に賛助会員の確保や寄附金集め・募金箱の設置・犯罪被害者支援自動販売機の設置・ホンデリングの実施・募金活動の実施）を展開する。

2. 企業等訪問リストの整理

- （1）紀中・紀南地域（有田市・御坊市・田辺市・湯浅町・広川町・有田川町・美浜町・日高町・由良町・印南町・みなべ町・日高川町・白浜町・上富田町・すさみ町・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町）

の各企業・団体をリストアップするとともに企業訪問用資料の作成－依頼文の作成・訪問企業のHP検索及び印刷・宛名書き等を行った。

【平成２６年度】

企業等名	リストアップ
１．工場立地法企業	有田市及び有田郡１２社・田辺市及び西牟婁郡４社・御坊市及び日高郡１７社・新宮市２社
２．企業誘致企業	有田郡２社・日高郡６社・田辺市及び西牟婁郡９社
３．従業員５０人以上の企業	有田市１１社・日高郡９社・田辺市１２社・新宮市２社
４．その他企業 (従業員５０人以下)	有田市及び有田郡３８５社・御坊市及び日高郡１９３社・田辺市及び西牟婁郡４７４社・新宮市及び東牟婁郡１８４社 ＊内従業員２０人～５０人以内の会社
５．各種団体	紀中、紀南医師会・有田薬剤師会・農業協同組合・漁業協同組合・その他団体
市町村別訪問企業等	
・有田市・有田郡	１００社
・御坊市・日高郡	１０９社
・田辺市・西牟婁郡	１２９社
・新宮市・東牟婁郡	５３社
計	３９１社

- (２) ３か年計画の最終年度で訪問する企業が集中している和歌山市地域(和歌山市・海南市・紀美野町)の各企業・団体をリストアップした。

【平成２７年度】

企業等名	リストアップ
１．工場立地法企業	和歌山市２９社・海南市及び海草郡１１社
２．企業誘致企業	和歌山市９社・海南市７社
３．従業員５０人以上の企業	和歌山市７０社・海南市及び海草郡１３社
４．その他企業 (従業員５０人以下)	和歌山市及び海南市７１１社
５．各種団体	医師会・歯科医師会・獣医師会・薬剤師会・行政書士会・司法書士会・社会保険労務士会・税理士会・土地家屋調査士会・弁護士会・生活協同組合・その他団体
・上場企業７社・工場立地法企業２９社・誘致企業９社・従業員５０人以上の企業７１社・その他企業団体８８０社 計９９６社	

３．その他の準備業務

(１) ファンドレイジング用車両について

企業等の訪問は、平成２５年度はカーナビ付きレンタカー(預保納 付金)で対応していたが、平成２６年度からは、カーナビ付き自家用車を使用して企業等訪問を実施しました。但し、車にかかる諸経費(燃料費・高速代・修理代等)は理事会の了解を得て全て紀の国被害者支援センターが負担することとしている。



トヨタ (ピクシスエボック)

(２) 企業訪問用資料の「事業案内」増刷について

広報啓発活動の一環として作成しこれまで当センターの活動の説明資料として使ってきた「事業案内」を、平成25年度からファンドレイジングの企業・団体訪問にも使うことになり部数が少なくなってきたため増刷（1,000部）を行った。

（3）その他：多様な広報媒体を利用したファンドレイジング情報の発信

これまでと同様にHPからファンドレイジング情報を発信するとともに、来年度からフェイスブック・YouTube地域活性化応援情報サイト「きのくにTV」からも発信することとしている。

【ファンドレイジング活動状況】

【会員の獲得状況】

*会員獲得状況：継続会員の繋ぎとめを行うとともに下記のとおり新規会員（個人86人・法人2社）を確保しました。参考にファンドレイジング2か年の前年度との比較表を掲載します。

	個人（人）			法人（社）		
	H24	H25	H26	H24	H25	H26
役員・正会員	24	25	25	0	0	0
賛助会員	153	211 継続 51 新規 160	195 継続 109 新規 86	10	18 継続 7 新規 11	17 継続 15 新規 2
寄附金	11 警察職員	20 警察職員	16 警察職員	4	11	4

【賛助会員の確保目標】

正会員・賛助会員・寄附者	3カ年で ・正会員5名以上
	・賛助個人又は寄附者 200名以上
	・賛助法人、団体又は寄附者 350社以上
「ファンドレイジングチーム」は、次のとおり会員の確保に努める。 ・理事、監事は、賛助会員10名（社）以上の会員を確保する。 ・正会員は、賛助会員5名（社）以上の会員を確保する。 ・犯罪被害相談員等は、賛助会員に加入するとともに1名（社）以上の賛助会員を確保する。 ・事務局は、賛助会員及び寄附者の継続確保に努める。	

【ファンドレーザー企業団体等訪問要領】

○企業・団体等への訪問について次の要領で実施しています。

いずれもアポなしで企業・団体等訪問を実施しているため、

1. 訪問時には必ず県公安委員会指定の団体であることを告げる。
2. アポなしのため会議中との理由で断ってくる企業・団体も有り、受付で資料のみを手渡す場合もある。
3. 説明時間がとれない場合でも、受付で立ったまま10分以内で説明する場合もある。
4. 説明時間は平均30分以内で対応している。
5. 説明は企業訪問用説明資料及び依頼文で対応しているが、時間の関係で説明不足になりがちなのでHPも案内している。このため常にHP情報の更新が必須である。
6. 服装は、夏場でも背広にネクタイ・名札を着用している。
7. これまで企業・団体とのお付き合いのなかった紀の国被害者支援センターにとって、企業訪問即賛助会員加入とはかいきませんが、センターを知ってもらう機会ととらまえ根気よく続ける必要性を感じている。
8. 平成27年度は自主財源確保3年計画の最終年度で、本県の企業が集中している和歌山市地域に入るので、紹介による企業訪問、電話作戦の導入も含めた企業訪問等で成果を上げたいと考えています。

【企業・団体等の訪問状況】

～賛助会員個人／法人の繋ぎとめと下記の通り新たな会員確保活動を展開しました。

記

和歌山市内・紀北地方の紹介のあった企業・個人の訪問を含め、昨年に引き続き和歌山県経済5団体（和歌山県経済同友会・和歌山県経営者協会・和歌山県商工会議所連合会・和歌山県商工会連合会・和歌山県中小企業団体中央会（理事就任以来含む））を再訪し、昨年の紀北地区（6市町村）の企業・団体訪問結果を踏まえ、県経済界を統括する経済5団体と再協議を行い、訪問に対する指導、特に県全体で多数の企業が集中する和歌山市内の企業訪問に対する指導を受けるとともにリストアップした紀中・紀南地域の各企業・団体の内、工場

立地法届出企業35社・誘致企業17社・従業員50人以上の企業34社及び7市各商工会議所、町村各商工会の企業・団体訪問を優先的に実施しました。

（ファンドレイジング参考資料）

1. 企業・団体等訪問時の説明用資料

（1）紀の国被害者支援センターの取り組み（報告）とお願い

○紀の国被害者支援センターの取り組みについて

（和歌山県内の犯罪の状況・紀の国被害者支援センターとは・紀の国被害者支援センターの3つの取り組み【支援/研修/広報啓発】・紀の国被害者支援センターの組織・紀の国被害者支援センターから企業の皆さまへの提案「あなたの会社の社員が犯罪の被害に遭ったとき」）

○紀の国被害者支援センターからのお願い

（ファンドレイジング確保3年計画と5つの確保手段・「賛助会員」入会のお願い・支援自販機設置のお願い）

2. 第1回近畿ブロック・ファンドレイザー研修会の開催

～標記のことについて、近畿各センターのファンドレイザーが一堂に会し、全国被害者支援ネットワークの植田マネジメントアドバイザーを講師に迎え財政基盤強化に向け

て、「戦略と行動」をテーマに下記の通り開催しました。

記

1. 日 時：平成27年3月6日（金）～7日（土）
2. 場 所：・研修会場：なら犯罪被害者支援センター
（住所：奈良市東向中町6 県経済倶楽部経済会館4F・TEL 0742-26-6935）
・宿泊所：奈良ワシントンホテルプラザ
（住所 奈良市下山条町31-1・TEL 0742-27-0410）
3. 参 加 料：10,060円
（一泊朝食付き宿泊費7,560円・講師謝金3,000円）

< 近畿ブロック・ファンドレイザー研修会実施要項 >

- 1) 主 催：近畿ブロック各被害者支援センター

おうみ犯罪被害者支援センター・京都犯罪被害者支援センター・大阪被害者支援アドボカシーセンター・ひょうご被害者支援センター・なら犯罪被害者支援センター・紀の国被害者支援センター

- 2) 研修テーマ：～財政基盤強化に向けて、戦略と行動～

- 3) 講 師：植田 弘氏
（全国被害者支援ネットワークマネジメントアドバイザー）

- 4) 参 加 者：浅利 武（紀の国被害者支援センター）
植田 弘（京都犯罪被害者支援センター）
岡澤伸彦（なら犯罪被害者支援センター）
坂口義廣（ひょうご被害者支援センター）
中野健一（大阪被害者支援アドボカシーセンター）
山梶 修（おうみ犯罪被害者支援センター）

*あいうえお順

スケジュール表

月日	時間	スケジュール
3月6日（金）	12:50	集合 なら犯罪被害者支援センター
	13:00	開会
	13:10～	講演 講師：植田弘氏（マネジメントアドバイザー） ～財政基盤確立を目指す施策について～
	13:50～	発題（前半）： 講演を受けてファンドレイザーの立場からそれぞれ20分間の発題（坂口さん・中野さん・さん） *司会進行：植田弘氏（マネジメントアドバイザー）
	14:50	休憩
	15:00～	発題（後半）： 講演を受けてファンドレイザーの立場からそれぞれ20分間の発題（岡澤さん・浅利さん・植田さん） *司会進行：植田弘氏（マネジメントアドバイザー）
	16:00～	全体討議① 提起：ファンドレイザーとしての戦略と行動 ～平成27年度預保助成金の内示を受け、 財政基盤確立を目指す施策について～ *アドバイザー：植田弘氏 （マネジメントアドバイザー）
	17:30	終了

	18:30～	意見交換会～ファンドレイザーとしての将来は～
3月7日（土）	9:30～	全体討議② まとめ：ファンドレイザーとしての戦略と行動 ～平成27年度預保助成金の内示を受け、 財政盤確立を目指す施策について～ *アドバイザー：植田弘氏 （マネジメントアドバイザー）
	11:30～	閉会

2年間のファンドレイジング結果をお互いに情報交換することで、来年度以降の自主財源確保に向けた大きな成果を上げることができました。今後も互いに情報交換をしながら連携して取り組むこととなりました。

ファンドレイジング手法その2（紀の国被害者支援センター支援自販機の設置）



（支援自販機第1号）



（紀の国被害者支援オリジナル自販機）



（H26 設置自販機）

- ・平成24年度自販機数 43台（収入済額 1,310,608円）
- ・平成25年度自販機数 50台（収入済額 1,614,088円）
- ・平成26年度自販機数 57台（収入済額 1,792,596円）

平成27年度4月1日 設置数59台

（*県警察施設（岩出警察署・白浜警察署各1台）に4月1日から新たな設置が決定し稼働しました。）

平成26年度設置状況（7台）

県警察学校 4台	県警察機動隊 2台
オークワセントラルシティWAKAYAMA 1台	

大きな収入源となる支援自販機の設置に、引き続き、ファンドレイジング3ヶ年計画と連動し、「広告塔を兼ねた自販機を各市町村に1台設置しよう！」を合言葉に県内の地方公共団体・各企業、団体、高校育友会等に設置をお願いしているところです。

3カ年の設置目標30台以上

市町村別「紀の国被害者支援センター支援自販機」設置一覧表

市町村名	設置場所（平成27年4月1日現在）
和歌山市（海南市・紀美野町含む）	
和歌山市（24台）	オークワ本社1台・オークワ紀三井寺店1台・オークワセントラルシティWAKAYAMA1台・松源インター店1台・和歌山県交通安全協会1台・和歌公園2台（子ども広場・公園駐車場）・紀陽銀行本店2台・紀陽銀行事務センター3台・新日鉄住金1台・和歌山県警察本部1台・和歌山西警察署1台・和歌山東警察署1台・和歌山北警察署1台・和歌山県交通センター1台・警察学校等6台
海南市（2台）	オークワセンター海南店1台・海南警察署1台
26台	
紀北地域	
岩出市（6台）	メッサオークワ岩出店1台・赤井工作所2台・近畿大学生物理工学部2台・岩出警察署1台
かつらぎ町（2台）	溝端印刷1台・かつらぎ警察署1台
橋本市（3台）	オーストリート橋本1台・小川工業1台・橋本警察署1台
高野町（5台）	高野町役場1台・高野山総合診療所1台・高野山観光ガイド協同組合1台・吉田家1台・南山苑1台
16台	
紀中・紀南地域	
有田市（1台）	有田警察署1台
湯浅町（1台）	湯浅警察署1台
御坊市（1台）	御坊警察署1台
田辺市（3台）	田辺警察署1台・田辺免許センター2台
白浜町（2台）	ホテルむさし1台・白浜警察署1台
串本町（3台）	潮岬青少年の家1台・ハーバーホテル浦島1台・串本警察署1台
那智勝浦町（1台）	ホテル浦島1台
新宮市3（台）	新宮警察署1台・新宮免許センター2台
15台	

ファンドレイジング手法その3（紀の国被害者支援センター支援[募金箱]設置）



当センターは「被害者支援募金箱」を制作しました。受付等に置いていただけませんか。貴重なご浄財は、お一人おひとりの様のお気持ちを大切に、被害者支援に使わせていただきます。

○支援「募金箱」設置依頼先

1. 地方公共団体（県・30市町村依頼済） 2. 県内の各銀行 3. スーパー 等へ依

頼を予定しています。

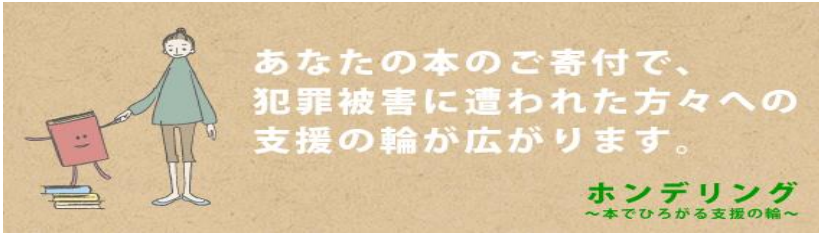
○支援「募金箱」設置個所

地方公共団体名	設置数
橋本市役所	2ヶ
串本町役場	2ヶ
九度山町役場	1ヶ
岩出市役所	1ヶ

3カ年の設置目標100ヶ

なお、募金活動は上記の通り設置を依頼するとともに、センター主催の各種広報啓発活動（街頭啓発・講演会&コンサート・出前講座・人権フェスティバル等）会場にも「被害者支援募金箱」を設置し、被害者支援活動の必要性を訴えるための手段として利用している。

ファンドレイジング手法その4（ホンデリングの実施）



「ホンデリング」とは、「本で広がる支援の輪」が広がって欲しいと願ってネーミングしたプロジェクト名で、読み終えた本を寄附する気軽に参加できる社会貢献の一つです。読み終えた本をバリューボックスへ送ることで、全国被害者支援ネットワークを通じて寄附者情報とともに寄附金（買い上金）が紀の国被害者支援センター活動に行かされます。

【1年目ーホンデリング参加状況】

平成25年4月1日～12月31日現在
(法人1社：18冊・個人27名：819冊・買取額（寄付金額）：12,745円)

【2年目ーホンデリング参加状況】

平成26年1月1日～12月31日現在
(個人41名：4,815冊・買取額（寄付金額）：81,950円)

ファンドレイジング手法その5（募金活動の実施）

ページの公益事業Ⅲ—広報啓発活動に記載しています。

ファンドレイジング手法その6（「ファンドレイジング」新たな取り組み）

～5つのファンドレイジング手段以外に寄付者の立場に立った多彩なメニューの導入と寄附金等の受け入れ体制の整備を検討します。

1. 寄附していただく・賛助会員になっていただくために、より多くの県民に紀の国被害者支援センターの活動を知ってもらうため、これまで以上に
 - ・メディアの露出度を高めるための活動
 - ・HPの充実とこまめに更新を行い情報発信力を強める活動
 - ・フェイスブックを利用した情報発信
 - ・分かりやすい応援したくなるようなツールの制作等 の活動を展開する。
2. 気軽に・手軽に寄附してもらう為の受け入れ体制を整備する。
 - ・コンビニ収納サービスの導入を検討する。
 - ・クレジット決済での寄附金、賛助会費のサービスの導入を検討する。
 - ・振込票付リーフレットの制作（済）する。
3. その他
 - ・ヤマダ電機新聞無料広告との連携を図る。
 - ・和遊協との更なる連携を図る。
 - ・チャリティーコンサートの開催検討（H23年度に実施済み。）、チャリティーバザー（これまで2年に1回開催。）を再開する。
 - ・遺産相続の寄付金、香典返し寄付金受入れを検討する。
 - ・「街頭募金活動」回数を増やすとともにこれまで以上に主催イベント会場での募金箱の設置を推進する。
 - ・キャッシュカードを利用した寄附金制度の導入を検討する。
 - ・イオンレシートキャンペーンの申し込み及び実施を検討する。
 - ・共同募金会とのマッチング募金導入を検討する。
 - ・ワンクリック募金導入を検討する。
 - ・経費節減の一環として企業等の協力による宣伝活動の展開（各事業所に無償広報を募集する等）
 - ・書き損葉書、未使用葉書（年賀状含む）、切手、未使用テレカ（使用中含む）の寄贈作戦導入を検討する。
 - ・助成金支援情報に基づく各種助成金の申請を検討する。
 - 公益財団法人日工組社会安全財団（県域安全事業助成）・日本郵便株式会社（一般枠・活動一般プログラム）・公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団（施設整備等助成事業—施設の設置、増改築及び各種修繕工事等）・一般社団法人日本損害保険協会（自賠責運用拠出事業—自動車事故被害者対策）・公益財団法人矯正協会（犯罪被害者支援団体への助成）・公益財団法人JKA（地域社会の安全安心に資する活動）・公益財団法人出光文化福祉財団（犯罪による被害者支援を目的とする事業）
 - ・公益財団法人三菱商事復興支援財団（犯罪による被害者支援を目的とする事業）
 - ・公益財団法人大同生命厚生事業団（犯罪による被害者支援を目的とする事業）

（年度別成果一覧表）

ファンドレイジング（自主財源調達）３カ年計画及び実績（単位：千円）
 ＊赤字は年度別自主財源新規調達額

２５年度

ファンドレイジング準備		４月～１０月	①ファンドレイザーの雇用 ②企業等訪問のためのリストアップ ③企業訪問説明用のパンフレット及びリーフレット付 払込取扱票印刷 ④ファンドレイジング用レンタカーの借り上げ ⑤企業訪問及び企業説明会用資料作成のための備品購 入 ⑥企業説明会用パワーポイントの制作 ⑦その他： ・内閣府制作「犯罪被害者支援における企業の役 割」ＣＤコピー（内閣府了解済）＊未実施（予算 不足のため） ・ＨＰから情報発信中	
紀北地区 ・企業説明会（７回） ・企業訪問（１５０社）		１１月～３月（５カ月）		
自主財源調達目標	正会費	(2 2 0) (5 0)	(2 6 0 , 0 0 0)	
	賛助会費	(4 1 4) (1 3 0)	(6 0 2 , 0 0 0)	
	事業収益	(1 0 0)	(8 0 , 0 0 0)	
	寄附金	(3 , 0 2 7) (1 , 1 0 0)	(3 , 1 7 8 , 4 8 5)	
	自販機	(1 , 0 7 5)	(1 , 6 1 4 , 0 8 8)	
	ホンデリング	(5 0)	(1 2 , 4 8 3)	
	計	予算 6 , 1 6 6	収入済額 5 , 7 4 7 , 0 5 6	差し引き ▽ 4 1 8 , 9 4 4

２６年度

ファンドレイジング準備		４月～９月	①ファンドレイザーの雇用 ②企業等訪問のためのリストアップ ③企業等訪問のための資料印刷	
紀中・紀南地区 ・企業訪問（１２３社）		１０月～３月 （６カ月）		
自主財源調達目標	正会費	(2 7 0)	(2 0 0 , 0 0 0)	
	賛助会費	(5 4 4) (1 3 0)	(5 6 4 , 0 0 0)	
	事業収益	(1 0 0)	(6 9 , 0 0 0)	
	寄附金	(4 , 1 2 7) (1 , 2 0 0)	(4 , 7 2 4 , 4 4 1)	新拠点含む (1 , 6 6 0 , 0 0 0)
	自販機	(1 , 0 7 5) (4 0 0)	(1 , 7 9 2 , 5 9 6)	
	ホンデリング	(5 0)	(8 1 , 9 5 0)	

	計	予算 7, 8 9 6	収入済額 7, 4 3 1, 9 8 7	差し引き △4 6 4, 0 1 3
2 7 年度				
和歌山・海南市地区 ・企業説明会（3回） ・企業訪問（800社）		4月～3月 （12ヶ月）		
自主財源 調達目標	正会費	（270）		
	賛助会費	（674） （140）		
	諸口	（100）		
	寄附金	（5, 327） （1, 200）		
	自販機	（1, 475） （400）		
	ホンデリング	（50）		

【Ⅱ】地域支援―第2の拠点整備に向けて

～南北に長い当県にとって県内どこでも被害直後から支援が受けられるよう、紀南地域に第2の支援拠点（田辺市内に予定）を設置をめざし、市町村窓口との連絡、連携体制の強化を図り、もって被害直後から各支援機関と連携して、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組むための「地域支援」に取り組みました。

記

1. 第2の支援拠点の調査

（調査市町村）県の第2の都市 田辺市内で調査中。

（候補施設として田辺市民総合センターを田辺市と協議中。）

なお、平成27年度に田辺市地域を中心に1日移動無料相談を含め、出前講座・移動パネル展・街頭啓発等の広報啓発活動を重点的に実施し、被害者支援の必要性をPRすることとしています。

2. 市町村との連携事業

（1）市町村窓口との連絡や連携、サポート

（2）地域での広報啓発の実施：街頭啓発活動の実施（県・警察・市町村と合同実施）

その他にも、ポスターの掲示/街頭啓発用チラシ及びグッズの配付/広報誌への掲載：30市町村等を実施しました。

（3）ファンドレイジング（自主財源）確保依頼

・平成26年度助成金継続依頼（＊特に海南市・岩出市・紀の川市への助成依頼）

・自販機の設置依頼・募金箱の設置依頼・ホンデリングへの参加依頼

（4）犯罪被害者支援に特化した「条例」の制定依頼

～全国都道府県の条例制定状況（都道府県8府県・市町村332市町村）

参考：和歌山県：安全安心条例第28条のみ条文が策定されている。

市町村：どこも制定されていない。

3. 1日移動無料相談の実施状況

日時	場所	相談件数等
----	----	-------

田辺市 5 / 1 0 (土)	田辺市民総合センター	電話・面接取扱件数：9 件 * 業務上過失致死事案の損害賠償等について
橋本市 5 / 2 4 (土)	橋本市教育文化会館	
田辺市 1 0 / 1 1 (土)	田辺市民総合センター	電話・面接取扱件数：1 3 件 * 交通事故の損害賠償等について
橋本市 1 0 / 2 5 (土)	橋本市教育文化会館	

* 平成 2 7 年度も引き続き実施を予定しています。

<その他ー参考資料>

全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事業

当センターは、平成 2 6 年度から全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック（6 センター）の事務局を担当しています。このため近畿は一つを合言葉に下記の通り各種事業を実施しました。

記

日程	行事名
平成 26 年 4 月 1 日	近畿ブロック事務局発足 * 事務局は紀の国被害者支援センター内に置く。
平成 26 年 8 月 2 日（土）～3 日（日）	全国被害者支援ネットワーク「近畿ブロック質の向上研修ー上半期」開催（和歌山市） * 所管センター：紀の国被害者支援センター
平成 26 年 10 月 21 日（火）	第 1 回事務局長会議開催（大阪市） * 会場：大阪被害者支援アドボカシーセンター
平成 26 年 12 月 2 日（火）	近畿ブロック理事がセンター訪問 * 訪問先：おうみ犯罪被害者支援センター
平成 26 年 12 月 3 日（水）	近畿ブロック理事がセンター訪問 * 訪問先：ひょうご被害者支援センター
平成 26 年 12 月 5 日（金）	近畿ブロック理事がセンター訪問 * 訪問先：大阪被害者支援アドボカシーセンター
平成 26 年 12 月 8 日（月）	近畿ブロック理事がセンター訪問 * 訪問先：京都犯罪被害者支援センター
平成 26 年 12 月 10 日（水）	近畿ブロック理事がセンター訪問 * 訪問先：なら犯罪被害者支援センター
平成 26 年 12 月 25 日	第 3 期 3 年計画ネットワークへの要望・意見締切日 * 近畿各センターからの要望・意見取りまとめ
平成 27 年 1 月 24 日（土）～25 日（日）	全国被害者支援ネットワーク「近畿ブロック質の向上研修ー下半期」開催（大津市） * 所管センター：おうみ犯罪被害者支援センター

平成 27 年 2 月 16 日 (月)	第 2 回事務局長会議開催 (大阪市) *会場：大阪被害者支援アドボカシーセンター
----------------------	--

(近畿ブロック事務局 責任者：全国被害者支援ネットワーク理事 浅利武)

精 算 書

平成 26 年度全国被害者支援ネットワークからの業務委託費を下記のとおり使用したので報告します。(全国被害者支援ネットワークへは報告済)

記

項 目	受け入れ額	支出済額	未執行額	備考
委託金 受け入れ	100,000			受け入れ日： 7月30日
質の向上研修 (上半期) 再委託費		40,000		支払日：8月4日 支払先：紀の国被害者支援センター
質の向上研修 (下半期) 再委託費		40,000		支払日：10月21日 支払先：おうみ被害者支援センター
第1回事務局長 会議理事旅費 (大阪市)		1,720		支払日：10月21日 支払先：浅利理事
理事訪問旅費 (大津市)		4,540		支払日：12月2日 支払先：浅利理事
理事訪問旅費 (神戸市)		3,680		支払日：12月3日 支払先：浅利理事
理事訪問旅費 (大阪市)		1,720		支払日：12月5日 支払先：浅利理事
理事訪問旅費 (京都市)		4,200		支払日：12月8日 支払先：浅利理事
理事訪問旅費 (奈良市)		3,160		支払日：12月10日 支払先：浅利理事
第2回事務局長 会議理事旅費 (大阪市)		1,720		支払日：2月16日 支払先：浅利理事
	100,000	100,740	▽740	*▽740円は棄権

(近畿ブロック事務局 責任者：全国被害者支援ネットワーク理事 浅利武)

<会計報告書>

(収入の部)

--	--	--	--	--

科 目	予算額 (千円)	収入済額	過不足額	備 考
委託金 和歌山県	2, 9 9 0 (2, 9 9 0)	2,979,000 (2,979,000)	△11,000 (△11,000)	
受取補助金 市町村	5, 9 5 8 (2, 1 7 8)	5,741,000 (2,161,000)	△217,000 (△17,000)	
預保納付金	(3, 5 8 0)	(3,580,000)	(0)	
和遊協	(2 0 0)	(0)	(△200,000)	現物支給 (パソコン1台)
受取会費 正会員 個人	9 4 4 2 7 0 (2 7 0)	764,000 200,000 (200,000)	△180,000 △70,000 (△70,000)	
賛助会員 個人 法人	6 7 4 (4 7 4) (2 0 0)	564,000 (394,000) (170,000)	△110,000 (△80,000) (△30,000)	
事業収益	1 0 0 (1 0 0)	69,000 (69,000)	△31,000 (△31,000)	
受取寄付金 寄附金 自販機 ホンデリング	8, 7 7 9 (5, 5 2 7) (1, 6 6 0) (1, 4 7 5) (1 7)	6,598,987 (3,064,441) (1,660,000) (1,792,596) (81,950)	△2,180,013 (△2,462,559) (0) (317,596) (64,950)	新拠点
受取利息	0	686	686	
計	1 8, 6 7 1	16,152,673	△2,518,327	

(支出の部)

科 目	予算額 (千円)	支出済額	残額	備 考
管理費	(9 7 6)	(849,142)	(126,858)	
給料手当	3 6 0	300,180	59,820	
福利厚生費	5 1	25,664	25,336	
旅費交通費	0	4,150	△4,150	
通信運搬費	5 4	60,914	△6,914	
消耗品費	1 5 0	130,350	19,650	
印刷製本費	7 5	11,880	63,120	
燃料費	0	2,286	△2,286	
光熱水料費	6 2	81,473	△19,473	
賃借料	1 0 4	117,592	△13,592	

委託費	5 3	72,036	△19,036	
雑費	6 7	40,317	26,683	
租税公課	0	2,300	△2,300	
事業費 給料手当	(1 6, 6 9 5) 6, 3 1 7	(14,045,407) 5,372,045	(2,649,593) 944,955	
福利厚生費	4 5 4	608,535	△154,535	
旅費交通費	1, 6 6 3	879,674	783,326	
通信運搬費	5 5 5	449,854	105,146	
消耗品費	7 0 0	610,805	89,195	
印刷製本費	1, 2 2 3	1,873,864	△650,864	
燃料費	1 3 6	96,197	39,803	
光熱水料費	5 0	43,719	6,281	
賃借料	1, 5 2 5	1,329,106	195,894	
保険料	1 5 5	17,110	137,890	
諸謝金	2, 4 1 0	918,000	1,492,000	
支払負担金	1 0 0	100,000	0	
委託費	6 7 6	1,294,308	△618,308	
消耗什器	2 1 1 0	0 173,448	211,000 △173,448	現物支給
雑費	2 1 9	229,786	△10,786	
修繕料	3 0 1	47,756	253,244	
租税公課	0	1,200	△1,200	
計	1 7, 6 7 1	14,894,549	2,776,451	

事業別決算

事業名	金額(千円)	支出済額	残額	備考
合計	1 7, 6 7 1	14,894,549	2,776,451	
人件費	7, 1 8 2	6,306,424	875,576	
①給料	(6, 6 7 7)	(5,672,225)	(1,004,775)	
②社会保険料	(5 0 5)	(634,199)	(△129,199)	
管理費	5 6 5	523,298	41,702	
事業費	9, 9 2 4	8,064,827	1,859,173	新拠点含む
公益事業Ⅰ(支援)	3, 2 5 2	2,226,884	1,025,116	
①電話相談	(3 4 8)	(382,437)	(△34,437)	
②面接相談	(8 1)	(0)	(81,000)	
③専門相談	(1 8 0)	(0)	(180,000)	

④直接的支援	(8 9 0)	(493, 364)	(396, 636)	
⑤給付金申請業務	(1 1)	(0)	(11, 000)	
⑥連携	(3 7 6)	(118, 040)	(257, 960)	
⑦移動相談	(2 9 3)	(158, 268)	(134, 732)	
⑧支援車両借上	(9 1 1)	(706, 814)	(204, 186)	
⑨管理的経費	(1 6 2)	(367, 961)	(△205, 961)	
公益事業Ⅱ（研 修）	1, 5 4 5	1, 267, 074	277, 926	
①支援活動員養成	(2 5 1)	(225, 730)	(25, 270)	
②支援活動員養成	(1 4 8)	(195, 397)	(△47, 397)	
③フォローアップ	(5 1)	(0)	(51, 000)	
④専門コース	(3 0 3)	(199, 343)	(103, 657)	
⑤直接支援員継続	(1 7 9)	(0)	(179, 000)	
⑥近畿ブロック研修	(1 1 3)	(120, 422)	(△7, 422)	
⑦全国研修	(2 8 8)	(225, 270)	(62, 730)	
⑧図書費	(1 0)	(0)	(10, 000)	
⑨管理的経費	(2 0 2)	(300, 912)	(△98, 912)	
公益事業Ⅲ（広 報）	2, 0 5 9	1, 565, 150	493, 850	
①被害者支援講演	(2 6 7)	(0)	(267, 000)	共催事業
②広報ツール制作	(3 0 8)	(321, 210)	(△13, 210)	
③「命の授業」	(5 1 4)	(327, 181)	(186, 819)	
④広報グッズ制作	(3 0 0)	(433, 080)	(△133, 080)	
⑤情報受発信機器	(2 1 1)	(0)	(211, 000)	現物支給
⑥特別広報経費	(2 0 2)	(0)	(202, 000)	
⑦管理的経費	(2 5 7)	(483, 679)	(△226, 679)	
預保納付金事業	1, 4 0 8	1, 346, 601	61, 399	
	(1, 4 0 8)	(1, 346, 601)	(61, 399)	
新拠点事業	1, 6 6 0	1, 659, 118	882	(共通)
	(1, 6 6 0)	(1, 659, 118)	(882)	